

三次市地域公共交通計画（第2期）（素案）修正箇所一覧

地域共創部
（まちづくり交通課）

令和8年1月19日開催、令和7年度第6回三次市地域公共交通会議後の修正箇所

頁	修正前	修正後	理由
6	<p>中心市街地，及び旧町村地域の中心地区に集中しています。</p> <p>特に三次地域の中心市街地においては，ショッピングセンターや市立三次中央病院など高度な都市サービスを提供する施設などが立地しており，旧町村地域からも来訪があります。</p>	<p>三次地域における中心市街地，酒屋地区，及び旧町村地域の中心地区に集中しています。</p> <p>三次地域には，商業施設や医療機関など高度な都市サービスを提供する施設が立地しており，旧町村地域からも来訪があります。また，地域の基幹病院である市立三次中央病院は，中心市街地より南側の酒屋地区に位置しています。</p> <p>※図 2-6 人口と生活関連施設の分布を修正</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け，修正。</p>
10	<p>図 2-9 路線バスの系統別収支率（令和6（2024）年度）</p>	<p>図 2-9 路線バスの系統別収支率（令和7（2025）年度）</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け，修正。</p>
12	<p>（川西地区）中国地方知事会中山間地域振興部会</p>	<p>支えあい交通未来検討会議</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け，再度確認した結果，現行活動組織名に修正。</p>
19	<p>図 2-15 地域公共交通体系イメージ</p>	<p>図 2-15 地域公共交通体系イメージ（吉舎町～甲奴町間，路線バスを市民バスに修正）</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け，修正。</p>
21	<p>三城庄原線</p>	<p>三城線</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け，修正。</p>

27	<p>施策 7</p> <p>図 3-2 環境改善が必要な区間</p>	<p>施策 7</p> <p>図 3-2 環境改善が必要な区間 (図の修正, 学校名の追記)</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け, 修正。</p>
27	<p>施策 8</p> <p>「地域内生活交通検討会」を設置します。</p>	<p>施策 8</p> <p>「地域内生活交通検討会」設置を支援します。</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け, 修正。</p>
28	<p>施策 9</p>	<p>施策 9</p> <p>利用促進策: 備北圏域の関係者が参画する「広島県地域公共交通協議会エリア分科会 (備北圏域)」において, 市町をまたぐ広域路線を含めた地域公共交通の活性化策, 利用促進策について検討</p> <p>実施主体: 広島県, 学識経験者, 三次市, 庄原市, 民間交通事業者</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け, 追記。</p>
31	<p>[目標 2]</p> <p>[H] 三次市相乗りタクシー事業の申請者数</p> <p>目標: 80 人以上【令和 11 (2029) 年度】</p>	<p>[目標 2]</p> <p>[H] 三次市相乗りタクシー事業の申請者数</p> <p>目標: 4 年間で 300 人以上【令和 8 (2026) ~11 (2029) 年度】</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け, 修正。</p>
31	<p>[目標 2]</p> <p>指標</p> <p>[I] 三次市高齢者運転免許自主返納事業の申請者数</p> <p>自動車運転免許を自主返納をした方のうち, 三次市高齢者運転免許自主返納支援事業の申請をした人数</p> <p>基準値: 188 人【令和 6 (2024 年度)】</p> <p>目標: 200 人以上【令和 11 (2029) 年度】</p>	<p>[目標 2]</p> <p>指標</p> <p>[I] 運転免許自主返納者の地域公共交通利用割合</p> <p>運転免許自主返納者へのアンケート調査において, 返納後の主な利用交通手段として地域公共交通を選択した人の割合</p> <p>基準値: 51.3%【令和 6 (2024 年度)】</p> <p>目標: 60%以上【令和 11 (2029) 年度】</p>	<p>地域公共交通会議委員の意見を受け, 修正。</p>
34	<p>[H] 三次市相乗りタクシー事業</p>	<p>[H] 三次市相乗りタクシー事業の</p>	

	<p>の申請者数</p> <p>②目標（令和 11（2029）年度）設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な周知等により申請者の拡大を図ることとし、具体的には、評価年において 80 人（※）以上をめざす。 <p>※第 3 次三次市総合計画 KPI の中間目標（令和 10（2028 年）</p>	<p>申請者数</p> <p>②目標（令和 8（2026）～11（2029）年度）設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次三次市総合計画の KPI では、中間目標値（令和 10（2028）年）を 80 人、目標値（令和 15（2033）年）を 100 人としており、目標達成に向けて、中間目標値まで年 8 人、目標値まで年 4 人増をめざす。（R 6 が 48 人，R 7 が 56 人，R 8 が 64 人，R 9 が 72 人，R 10 が 80 人，R 11 が 84 人） ・本計画では、R 8～R 11 の 4 年間で 300 人以上をめざす。 	
34	<p>[I] 三次市高齢者運転免許自主返納事業の申請者数</p> <p>①基準値（令和 6（2024）年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市高齢者運転免許自主返納支援事業の申請者数は 188 人。 <p>②目標（令和 11（2029）年度）設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い自動車運転免許の自主返納を検討・実施する市民の増加が考えられるため、基準値に後期高齢者（75 歳以上）人口の伸びを加味した値を目標とする。 ・具体的には、75 歳以上人口の伸び（令和 7（2025）年～令和 12（2030）年の見込みが 1.03（※）であり、同程度伸びると仮定すると、申請者数は 194 人。 <p>188 人×1.03 倍＝194 人</p>	<p>[I] 運転免許自主返納者の地域公共交通利用割合</p> <p>①基準値（令和 6（2024）年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市高齢者運転免許自主返納支援事業の申請者へのアンケート調査において、返納後の主な利用交通手段として地域公共交通（路線バス，市民バス，相乗りタクシー，鉄道（JR），タクシー）を選択した人の割合は 51.3%。 <p>②目標（令和 11（2029）年度）設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の利便性の向上や利用促進の施策を講じることで、返納後の主な利用交通手段として地域公共交通を選択する人の割合の拡大を図り、60%以上をめざす。 	

	<p>・以上の結果を踏まえ、評価年に200人以上の申請者数をめざす。</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和5（2023）年推計</p>		
資料 -11		<p>③免許返納後の利用交通手段</p> <p>図1-17 免許返納後の利用交通手段（令和6（2024）年度）</p>	追記
資料 -21	表1-8 路線バス系統別収支状況（令和6（2024）年）	表1-8 路線バス系統別収支状況（令和7（2025）年）	表を修正
資料 -76		<p>3. 地域内生活交通検討会の開催状況</p> <p>○川西地区</p> <p>支えあい交通未来検討会議</p>	活動状況を追記